

次期おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画、第6期大田区障害福祉計画、第2期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画）について

大田区基本構想に掲げる将来像の実現に向けた障がい分野の個別計画として、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする、次期「おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画、第6期大田区障害福祉計画、第2期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画）」を策定する。

1 計画の概要

（1）計画の位置付け

- ◎大田区障害者計画
障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」
 - ◎第6期大田区障害福祉計画
障害者総合支援法第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」
 - ◎第2期大田区障害児福祉計画
児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」
 - ◎大田区発達障がい児・者支援計画
発達支援に関する区独自の計画
- ※上記3つの法定計画と区独自の計画を一体化した計画として策定

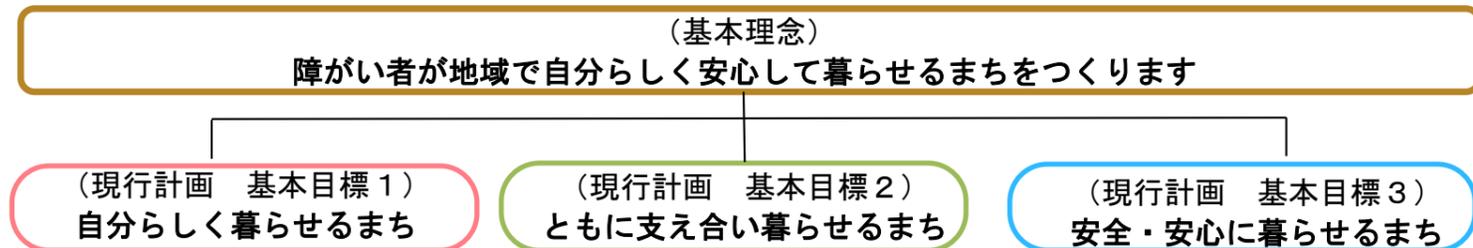
（2）策定事項

- ◎大田区障害者計画及び大田区発達障がい児・者支援計画
障がい者のための施策に関する基本的な事項
- ◎第6期大田区障害福祉計画
障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保にかかる目標、サービスの種類ごとの必要な見込量等
- ◎第2期大田区障害児福祉計画
障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標、サービスの種類ごとの必要な見込量等

（3）計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

2 現行計画の構成



3 現行計画における主な取組

- ◆地域生活支援拠点等の整備
 - ◎障がい者総合サポートセンターの増築工事を行い、医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所や学齢期の発達障がい児支援の機能を整備し、障がい者の生活を総合的に支援する拠点としての機能の充実を図った。
 - ◎上池台障害者福祉会館において、生活介護事業（重症心身障害者通所事業含む）の拡充により、障がいの重度化などに対応した日中活動の場を確保し、地域での暮らしを支える体制を整備した。
- ◆地域ネットワークの構築・充実
 - ◎医療的ケアの必要な方の支援充実のため、支援機関による協議の場として「大田区医療的ケア児・者支援関係機関会議」を設置し、福祉分野だけでなく保健・医療分野との連携体制を構築した。
 - ◎地域の障がい福祉の課題の具体的な検討を行う「大田区自立支援協議会」について、効果的な運営のため会議構成等を見直した。
 - ◎精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関による協議の場として「大田区精神保健福祉地域支援推進会議」を設置した。

4 国が示す基本指針

計画策定にかかる国の基本指針については、社会保障審議会障害者部会において審議された結果、以下のとおり示されている。

基本指針の主なポイント

- ◎地域における生活の維持及び継続の推進
地域生活支援拠点等の機能の充実を進める。
- ◎精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
精神病院に入院している方が退院し、地域で暮らしていけるよう、支援のコーディネート体制整備を引き続き進めていく。
- ◎福祉施設から一般就労への移行等
一般就労への移行や工賃・賃金向上への取組を一層促進させる。
- ◎「地域共生社会」の実現に向けた取組
「相談支援」「参加支援」「地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援」を一体的に実施する包括支援体制の構築
- ◎発達障害者等支援の一層の充実
発達障害者等の家族等に対する支援体制の充実を図る。
- ◎障害児通所支援等の地域支援体制の整備
重症心身障害児及び医療的ケア児のニーズの把握
- ◎障害者による文化芸術活動の推進
障害者の芸術文化活動の更なる振興を図る。
- ◎障害福祉サービスの質の確保
サービス事業者や自治体における研修体制の充実や適性なサービス提供が行えているかどうかを情報収集するなどの取組
- ◎福祉人材の確保
量的な確保のみならず質的な向上に重点を置いた対策を推進

5 スケジュール

大学教授、弁護士等の学識経験者、福祉、保健医療、教育、地域、雇用の各分野の関係団体等の代表者、公募区民で構成される「大田区障がい者施策推進会議」において検討を行う。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議		第1回 【書面会議】 ・実態調査結果報告 ・現行計画進捗報告		第2回 ・計画骨子について	第3回		第4回 ・計画素案について			第5回 ・計画案について	
策定作業	庁内検討会	庁内検討会 ●実態調査結果分析 ●計画骨子検討 ●重点施策検討		庁内検討会 ●サービス見込量検討 ●計画事業検討		庁内検討会 ●骨子とりまとめ ●素案とりまとめ			パブリックコメント ※12月中旬～1月上旬 区民説明会 ※2回開催	庁内検討会 ●計画案とりまとめ	区長決定 ●策定